

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会（第8回会合）議事要旨

日時：平成 26 年 10 月 27 日（月）10:00～12:10

場所：経済産業省本館地下 2 階講堂

議題：国民、自治体との信頼関係の構築に向けて

出席者（敬称略）：

委員長 安井 至 独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長

委 員	秋池 玲子	ポストコンサルティンググループシニアパートナー&マネージング・ディレクター
	遠藤 典子	東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員
	岡 素之	住友商事（株）相談役
	岡本 孝司	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻教授
	開沼 博	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任研究員
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
		NP0 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
	高橋 信	東北大学大学院工学研究科教授
	辰巳 菊子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問
	友野 宏	新日鐵住金（株） 代表取締役副会長
	西川 一誠	福井県知事
	伴 英幸	NP0 法人原子力資料情報室共同代表
	日景 弥生	弘前大学教育学部・教育学研究科教授
	増田 寛也	（株）野村総合研究所 顧問／東京大学大学院客員教授
	圓尾 雅則	S M B C 日興証券（株）マネージングディレクター
	森本 敏	拓殖大学特任教授、元防衛大臣
	山口 彰	大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻教授
	山地 憲治	（公財）地球環境産業技術研究機構理事・研究所長
	吉岡 斉	九州大学教授

専門委員	池辺 裕昭	（株）エネット代表取締役社長
	岸本 薫	全国電力関連産業労働組合総連合会長
	豊松 秀己	関西電力（株）代表取締役副社長執行役員 原子力事業本部長
	服部 拓也	一般社団法人日本原子力産業協会理事長
	松浦 祥次郎	独立行政法人日本原子力研究開発機構理事長

オブザーバー

勝野 哲 中部電力（株）代表取締役副社長執行役員

経済産業省

上田資源エネルギー庁長官、高橋資源エネルギー庁次長、
多田電力・ガス事業部長、村瀬電力・ガス事業部政策課長、
畠山原子力政策課長、竹廣原子力発電立地対策・広報室企画調査官、

内閣府

板倉原子力政策担当参事官

文部科学省

石川研究開発局原子力課課長補佐

欠席者（敬称略）：

委 員	佐原 光一	中核市市長会 会長／愛知県豊橋市長
	山名 元	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 副理事長／京都大学原子炉実験所教授

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
原子力小委員会（第 8 回会合）議事要旨

日時：平成 26 年 10 月 27 日（月）10:00～12:10

場所：経済産業省本館地下 2 階講堂

議題：国民、自治体との信頼関係の構築に向けて

＜資料 3 国民、自治体との信頼関係の構築に向けて、について事務局から説明＞
（4、5 ページ）

○国民、自治体との信頼構築に向けた問題意識は次の 10 点。

- ①エネルギー政策、原子力の位置づけについて、国民に説得力のある議論が行われていなかったのではないかな。
- ②福島第一原発事故以降、エネルギーに関わる行政、事業者の信頼が低下している状況を真摯に受け止めるべきではないかな。
- ③立地自治体や住民の方々が果たしてきた貢献の大きさに対して、電力の大消費地をはじめ全国的に理解が十分とはいえないのではないかな。
- ④科学的・客観的な情報提供が十分出来ていなかったのではないかな。
- ⑤原発停止や廃炉となった場合の地元経済・雇用への影響について、必ずしも思いが及ばないままの議論となっている面があるのではないかな。
- ⑥「結論ありき」との印象を与える情報発信となっているのではないかな。
- ⑦賛否両論ある中で、建設的なコミュニケーションとなる工夫が乏しいのではないかな。
- ⑧原発に対して慎重なご意見を持つ方々を含めて、顔の見える形での十分な対話が出来ていないのではないかな。
- ⑨正確性を期すあまり、わかりにくい説明をしてきたのではないかな。タイムリーな情報提供が出来ていないのではないかな。
- ⑩次世代を担う小中学生などに対して、理解を増進する取組が十分ではないのではないかな。

（6、7、8 ページ）

○広聴・広報の実施に当たっては、先述した問題意識について次のような課題がある。

- ①原子力のみならず、日本のエネルギー政策や安全性の向上に向けた取組についての分かりやすい情報提供

- ②福島第一原発の現状や取組に関する丁寧な情報提供
- ③原子力を含むエネルギー政策について、消費地におけるきめ細やかな広報
- ④科学的根拠や客観的事実に基づいたリスクコミュニケーションの方法、専門家・有識者の役割
- ⑤次世代を担う小中学生などに対する草の根的な広聴・広報活動

(9 ページ)

- 福島第一原発の現状及び廃炉・汚染水対策について、経済産業省ホームページ内に専用のポータルサイトを先月開設し、最新の状況を掲載。
- 加えて、エネルギー政策や安全性の向上に向けた取り組みなどを、出来るかぎり平易に説明したポータルサイトも先週開設。

(1 0 ページ)

- シンポジウムや体験教室、そして教職員を対象にしたセミナーなどの草の根的な広聴・広報活動を実施。なお、資源エネルギー庁も、エネルギー基本計画を中心に全国各地で 1 2 0 回程度説明会を開催。

(1 1 ページ)

- 英国では、原子力を含む科学技術全般について、科学者の視点から、政府関係者や市民・メディアへの迅速かつ中立的な情報提供・助言を実施。

(1 2 、 1 3 ページ)

- 立地地域におけるコミュニケーションの強化に当たっては、次のような課題がある。
 - ①一方的な情報提供の場にならないための方策
 - ②建設的なコミュニケーションの場となるような主体の設定
 - ③多様なステークホルダーとの意見交換の活性化

(1 4 ページ)

- 仏国では「地域情報委員会 (C L I)」が、英国では「サイト・ステークホルダー・グループ (S S G)」が各原子力立地地域に設置されており、周辺住民と規制当局、事業者間の対話を促進。

(1 5 ページ)

○原子力立地地域を中心に、信頼構築に向けた情報共有・意見交換を行う協議会が存在。

(1 6 ページ)

○「松江市原子力発電所環境安全対策協議会」や「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」など、我が国においても、推進派、慎重派含めて丁寧な議論を行っている地域の協議体が存在。

○例えば、「松江市原子力発電所環境安全対策協議会」では、市議会議員、島根県職員のみならず、漁業団体、農業団体、商工団体、労働団体、医師会なども参加。要請により電力会社も参加。

(1 7、1 8 ページ)

○地域の実態に即した立地地域支援に当たっては、先述した問題意識について次のような課題がある。

- ①原子力依存度低減に伴う産業構造転換の困難さ
- ②新たな産業の創設や雇用増加につながる支援策
- ③原子力関連の歳入の割合が高い自治体について、限られた国の財源の中で、将来に向けたバランスの取れた展望

(1 9、2 0 ページ)

○地域産品の販路拡大、地域資源を活用し集客につながるよう立地地域の主体的な取組を支援。

○立地地域を対象とした支援策のみならず、様々な支援ツールを有効に活用して、産業・雇用を創出する地域主体的な取組を積極的に支援。

<資料4 地域社会との対話のあり方について新野会長から説明>

○原子力の賛成派、反対派、様々な方が混在する会であり、コンセンサスは得にくい会。本日の説明も、前半は客観的事実であるが、後半は会長である私個人の見解として聞いていただきたい。

(4 ページ)

○東電の不正改ざん問題とプルサーマル計画受け入れを契機として、県・市・町・村の総意の下、「地域の会」が誕生。

(5 ページ)

- 「地域の会」では、発電所そのものの賛否は問わない、権限は持たない、原則公開、の3つの同意事項がある。
- 柏崎市・刈羽村に在住し、会が認める団体・地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。月に1回、定例会を開催。

(7 ページ)

- 「地域の会」は運営委員会によって自主運営され、資金は新潟県からの委託で得ている。お金に左右されない自由で民主的な会。情報誌を全戸配布しているが知名度は4～5割。まだまだ活動をアピールしていきたい。

(8 ページ)

- 中越沖地震や東日本大震災など、「地域の会」で議論すべき事象が増え、社会的役割が増してきている。

(9 ページ)

- これまでの定例会等の内容はすべてインターネットで確認出来る。
- 県外への視察も8回実施。長時間行動をともにする視察を通じて、友好的な議論につながると実感。

(10、11、12 ページ)

- 全委員の合意を取った上で、これまで14回の提言・意見書・要望書を提出。

(13 ページ)

- 「地域の会」の役割として、賛成・反対・中立の情報を同時に発信。
- 顔を合わせ、地域住民とオブザーバーが情報を共有するとともに、互いの立場を尊重し、冷静で客観的な議論を重ねる。

(17 ページ)

- 90年代後半から、原子力は難しい局面であるが、住民の中に自ら考えたい人が増えている。

- 議論がうまくいかないときには、とにかく情報を出すやり方をとる。情報がないと関心も薄れる。これまで原子力に関する情報に触れてこなかったニュートラルな方々をいかに巻き込むかが重要。両極の考えを持った人ばかり集まると、主観的な議論になり、中庸な新たな考えを生み出しにくい。
- 科学技術をきちんと説明すれば伝わる。時間がかかるように見えるが、逆に理解が早い。
- とにかく現場に足を運んでいただくことが重要。信頼関係構築のための方策を考えるには、地方の個性を考えていただきたい。

(委員)

- 原子力は科学的な議論だけでなく、イデオロギーや生活にも結びついていて難しい。立地地域と都会のギャップも感じていると思う。その上で質問が3点。
- 一つ目は、「地域の会」の人選のポイントは何か。中立、客観的というが誰にとって中立なのか。推進側からの中立か、地域の視点からの中立か。
- 二つ目は、このような会を積極的に作る人たちは、慎重派から見れば推進派と捉えられてしまうと思うが、そうではない。慎重派はどう思っているのか。
- 三つ目は、立地地域の人より専門性が高く地元をよく知っている中で、マスコミへの情報伝達はどのようにしているか。マスコミも入っているのか。入るとどういう効果が考えられるか。

(委員)

- 立地地域で多様な意見がまとめられるようなコミュニケーションが重要。消費地域と、立地地域の人たちが議論ができる場を確保することが重要。エネルギー基本計画の策定の際にも提案したが、県よりも広く、経済産業局が存在するくらいの範囲で、エネルギー、廃棄物等の議論ができる場が必要。
- 高レベル放射性廃棄物ワーキンググループにおいても、そのような場が必要という話があるが、立地地域は多様であり、場を作っただけでうまくいくとは思っていない。地域の人が運営していくにあたり、いい運営をするためには、スタートの時点で何が必要なのか。

(委員)

- 六ヶ所村、女川で同じような場について私も関わったが、柏崎刈羽はサクセスケースである。他ではうまくいっていないが、何故、柏崎刈羽はうまくいっているのか。新野さんのように情熱がある人がいることが、成功の大きな理由なのか。
- また、このような会を何のためにやるのか。運営上の難しさは何か。提言をいくつもしているが、それが反映されないと徒労感が生ずると思うが、どう感じているか。

(委員)

- 「地域の会」では、地元で建設的な意見がやり取りされていると思った。
- 賠償額も増え、廃炉、復興が遅れているなど、事故が収束していない。立地地域の人たちは、福島と重ねて自分達を見ている。
- 福島事故前後で、原子力のハードルが上がっている。これまでの説明では、理解が得られなくなっている。今は、国レベルでサイクルや貿易収支について語っても響かない。
- 事業者が安全性を語っても理解を得られない。知りたいのは、目に見える対策。防波堤、フィルターベントの技術的な説明ではなく、何によってどんな不安が取り除けるかということ。誰が安全性を確認したのかという点が重要。
- また、事業者と自治体は法的根拠のない安全協定を結んでいるが、これに国がもっと関与するべき。他方、原子炉等規制法では、地元の関与が抜け落ちており、体制の不備ではないか。仕組全体の見直しが必要であり、これでは、原子力の有効活用ができない。

(委員)

- 「地域の会」にはオブザーバーなどでマスコミが入っているのか。また、入る、入らないが決まった背景は何か。
- 経済産業省のホームページを見るとよくできているが、意見を書き込めるようにしたらどうか。今は、電話番号しか書いていないが、双方向のコミュニケーションという観点から重要ではないか。

(新野会長)

- 人選については、当時は、柏崎市、県や村に相談をして、公益に関わった団体から抽出した。女性は少な目であり、私は男女共同参画という視点で推薦された認識している。

- 若い人は仕事で出席できないことも多い。いろいろな立ち位置はあるが、役割を認識して、立場を超えて活動ができる人が担ってきた。
- マスメディアについても当初から公開。これは、事務局提案であった。また、議事録公開や資料配布も行ってきた。ただ、マスメディアに対して萎縮している人もいた。
- 似たような場を作るにしても、何をするための場なのかということをよく検討しないとうまく機能しない。また、参加する人と情報を共有しなければ風化してしまう。
- 「地域の会」も実験段階であり、時が経つと新たな課題が出てきて苦しんでいる。
- なぜモチベーションが続くのかという点については、柏崎原子力広報センター代表理事（柏崎市長）から公的な委嘱を受けているという責任感、さぼれないということ。もう一つの理由は自主運営。仲間がやっている中でさぼるということとはできない。
- ゼロベースで議論を行うときは、情報は何かを決めてから出すのではなく、議論の進捗に応じて情報を展開し、最後はみなで合意して決めるというやり方を取っている。
- 参加者は（自ら何でも決められる立場ではなく）代弁者が多いので、キャッチボールは難しいところだが、何とか情報を繋げている。社会通念の感覚に近い説明を心がけている。
- マスコミも会に入っている。今年１月にはオフレコ会もやったが、好評だった。マスコミからは、もっと活動してほしいという意見もあり、お互い努力しあう関係になりたい。

（委員）

- 資料３の５ページにもある通り、「結論ありき」ではない情報発信をすることが大事。
- 一方で、情報を発信する側の見方と情報を受け取る側の見方は異なる。重要なのは、発信する情報は十分練られているか、議論に耐えられる論理構築がされているか。発信する側は発信する意志をもって行うべき。
- 「地域の会」の規模について、地域というのはどのくらいのスケールで考えているのか。

(委員)

- 新野さんにコメントさせていただくが、言い切れなかった部分はメモにして提出したい。
- 新野さんはモデレーターとして参加者の間をとりもつ役割を果たしておられる優れた方。
- 今後、柏崎刈羽原発はなくなっていくと思うが、柏崎刈羽原発の敷地にガス火力を作るなどの転換が必要ではないか。そのような場合も、「地域の会」は有効に機能するよう存在し続け、かつ新野さんが続けることに意味があると思う。
- 今後の地域支援、特に産業転換については、石炭産業廃止の際の教訓について、研究者を集めて研究会を立ち上げようと考えている。過去、経産省が石炭産業のリストラに4兆円もの資金を投入したが、かなり無駄に使われたと思っている。不要に長く石炭産業を引っ張ろうとしたり、公共事業の補助率を上げたりとしていたが、そのあたりの過去の政策の研究を時間をかけて行うべき。

(専門委員)

- 資料4の14ページについて、「国・企業のトップは、地域住民や下請けも含めた現場の現状、風土の違いをもっと知るべき」とあるが、まさに現場の状況を踏まえた議論について補足いただければありがたい。
- 消費地を含めた社会全体の認識を共有するための課題についてどう考えるか。
- 資料3の7ページのとおり、広聴・広報に向けた課題について、立地地域のみならず消費地域も含めた課題整理をすべきではないか、と問いかけ調だが、これは主語が必要。誰が責任主体となるのか、例示が必要。

(委員)

- 音声公開がされるようになった。事務局の英断に感謝。「地域の会」について、資料はホームページで公開されているが、動画公開や音声公開などを行っているのか。
- 資料3について、広聴・広報とあるが、広聴は弱い印象。「地域の会」は広聴的な役割だが、これに役立っているのか。
- 「地域の会」の委員は、賛成派・反対派・中立派が1／3ずつということだが、賛成派・反対派双方の信頼関係の醸成に繋がってきているのか。

- 運営は住民とのことだが、事前の運営会議のようなものは行っているのか。
- 資料3について、立地地域で広報などの情報提供を行っているが、消費地域も含めて多様なステークホルダーがおり、全国的な対話が重要。

(委員)

- 資料3について、課題が1～10まであるが、例えば4. 安全神話などもある。原発は安全神話から完全に信用を失った。このような状況の中で、国民・自治体との信頼関係を如何に構築していくのか。
- 3E+Sという考え方が重要であり、最後はS（安全性）の部分で国民の納得が必要。事実をきちんと伝えて、国民の理解を得るべき。
- 福島第一原発の事故原因について、マネジメントを含めてどういう問題があり、それに対してどのような対策を講じているのかについて、しっかり国民に情報提供すべき。その上で安全性を伝えるべきであり、透明性を高めた上で信頼・理解を得るべき。

(新野会長)

- 「結論ありき」ではなく、根拠やプロセスを併記してこそ納得できる。国の政策の方向性についても、経緯と経過情報があるとよい。
- 地域の範囲について、福島原発事故以降は30キロ圏だけでなく県内全域という議論もあるが、その範囲は住民では決めかねる。予算の上限もあり、体制としては現時点のもので良いのではないか。広域議論の必要性はあるが、悩んでいる。
- やれることは事実の情報の積み重ねであり、記録を全部残すこと。音声公開は透明性を確保するのに有効だが、予算上、音声とかネット公開はしていない。ただ、地域の会を広く認識させるために工夫の余地はある。
- 「地域の会」の委員の立ち位置は様々だが、設立当初から確固たる意志を動かしていない。当初2年くらいは感情的な議論もあったが、3年目くらいから議論を聞き合うようになった。特に視察を行った後はお互いを尊重するようになった。
- 新しい試みをする際には波乱がある。波乱を避けようとする傾向にあるが、その山の向こうに得がたいものがある。ここを踏み越える勇気をもつべき。
- 「地域の会」は自主運営。初期段階より荷が重くなっている。

(委員)

- 要望書について、総理始め各大臣宛に提出しているが、それがどのように扱われて、「地域の会」のメンバーはどう見ているのか。
- 自治体の職員がしょっちゅう変わることも課題。一般国民への広聴・広報、自治体との信頼関係をどう構築していくのか。自治体は本来は専門家集団であるべきだが、立地地域以外はあまり見られない。
- 自治体の職員はそれ以外のことに忙殺されており、レベルもバラバラであるため、全国知事会などを通じての働きかけをすべき。計画的な自治体職員のレベルアップが必要。
- 立地支援については、経産省だけで考えるのでは狭く、政府全体として、自治体間での支援を考えるべき。

(専門委員)

- 原子力に係る広報・広聴について、電力会社としては、立地地域においては個別訪問や広報誌の全戸配付を行っている。また毎月会議でも取組状況を議論し、トップにも報告している。消費地については、立地地域への感謝をベースに広報・広聴していきたい。
- コミュニケーションは行っているが、あくまで点のレベルに留まっており、広い範囲でなかなかできていない。今後は電力会社の安全性向上とともにリスク情報を共有することが重要。
- 例えば、仏のC L Iのように、福井県原子力環境安全協議会で議論したり、福井県原子力安全専門委員会で技術的に点も説明、議論している。
- 立地地域においては、長年国策に協力していただいております、原子力の依存度低減に伴い、地域経済・財政の影響緩和が必要であると考えている。

(委員)

- ファクトやデータは重要だが、「地域の会」において、ある事実があるとき、それと相反する事実が出てくることもあると思うが、それにはどのように対応しているか。出てきた情報の共有、現状を互いに把握するということが重要。
- 事務局資料の4ページ、5ページの課題について、情報発信をしようとしている側の思いが強すぎる。これが今までのコミュニケーションのあり方だった。あくまで日常の暮らしの視点で原子力を語ることが重要。
- 加えて、資料3にある「一般国民」とは何を意味するのか。国会周辺のデモなども国民の声と受け止めているのか。

(委員)

- 地域の実態に即した立地地域支援について、事務局資料 18 ページにあるとおり、原発停止や廃炉となった場合の地元経済・雇用への影響について十分思いが及ばない、というような議論の提示がされている。
- 廃炉中心に記載されているが、廃炉と、これまでの原発の運転は別であり、廃炉の意思決定をしたら急に物事が大転換するということではない。そもそも運転と廃炉は一体であり、廃炉が完全に終わらないと広い意味の運転も終わっていないということ。
- 原発の廃炉は火力のように、数ヶ月あるいは 1 年ではなく、何十年もかかるものであり、地域の産業面にも様々な影響を及ぼす。したがって廃炉は、発電所の施設・設備は全て解体撤去され、更地化される、ある種グリーンフィールドまでだと考えている。
- 加えて、廃炉になったからといって、国の責任がなくなるわけではない。立地地域においては撤去するまでの使用済核燃料や放射性廃棄物の安全など様々な課題があり、国が責任ある方針を示すことが必要。
- 廃炉の決定をしたが、交付金がやはり何か必要ではないかという考え方はやめていただきたい。単に運転終了後も交付金を減らさないという発想ではなく、長期にわたる安全対策、あるいは立地地域支援、を例えば法的に担保するための国や事業者の責任、あるいは廃炉の協定など新しい仕組みが必要ではないか。
- コミュニケーションについて、原子力に係る知識・経験が消費地においては必ずしも十分ではないため、意思疎通させることが必要であると考えている。

(委員)

- エネルギー全体として、3E+Sで考えていくべき。
- 立地地域と消費地を分ける議論があるが、これは分けずに国民全体として考えていくべきで、電力会社や研究者を始め、失われた信頼を回復すべき。
- 先日茨城県の守谷で議論したが、原子力に対して知りたいが、余り機会が無いという意見があった。情報発信の在り方について検討すべき。
- 国の役割が重要であり、例えば大飯原発の再稼働について、野田元首相の演説によって、国民が納得した。

○廃炉について、事故を起こした炉でなければ、技術的には確立している。問題は低レベル放射性廃棄物の行き先の問題。今後の課題も含めた国の舵取りが重要。

（新野会長）

○提言について、当初は何を書いているのか分からなかった。アドバイスを基に、提言に対する回答を求めることとした。中越地震後について活断層の説明を求めたこともある。

○立地地域と消費地を分ける議論には違和感がある。まずは全国区で議論すべき。立地地域と消費地において追加情報はあるべきだが、情報の出し方は共通であるべき。

○国は事業者とは役割が異なる。今までは事業者代行となっていた面もあるが、きちんと当事者から説明して欲しい。

（事務局）

○一般国民の定義について、立地地域や消費地という特定の方々ではなく、広く国民全体という趣旨。様々な形でいろんな方が意見の表明をしていると承知。

○国民とどのようにコミュニケーションを取るかが非常に難しい。電話でもホームページでも意見を募集しているが、それも含め、どのような形でやるのが効果的か考えたい。

○広聴・広報は極めて重要な課題であり、本日のご指摘についてもこの場ですぐに答えられるわけではないが、対応を考えていきたい。

（専門委員）

○「結論ありき」の情報発信をしないという点が非常に重要。いかにも最終決定であるかのような提案の仕方をしてはいけない。一般のステークホルダーからも意見をもらって作るべき。もしくは、最初にステークホルダーから意見をもらうのか。

（委員）

○学習指導要領の中でエネルギーの一つとして原子力が扱われるようになったことはよいこと。他方、必ずしも教員の研修が十分でないのではないかな。また教員自身も人間なので、自らの意見が反映されてしまう。

- 若い段階から原子力について情報提供をしていくべき。
- 消費地において原子力について理解が得られていないのも事実。3. 11以降、風評被害が払拭されていない。
- フランスのC L Iのような組織があればいろいろな情報が得られるのではないか。中立的な立場の組織が重要。

(委員)

- 1点目。国民・自治体との信頼関係構築において、一番大事なのは政治家のリーダーシップではないか。ディスカッションで合意を図るのは重要だが、簡単に結論も出ないため、政治家がリーダーシップをもって分かりやすく説明すべき。大飯原発の再稼働の際の野田元総理の説明は納得していない国民もいるかも知れないが、政治家としての実績をみて理解したのではないか。
- 2点目。理解活動という言葉について。これは、自分の意見がまずあって、それを理解してくれない人がいて、それをどう理解してもらうかという上からめせんになっている。世論調査において、なぜ56%が反対しているのか。まずは相手の立場を自分が理解することから始めるべき。
- 3点目。資金援助について、40年使う前提で、20年ないし30年で廃炉になってしまうのであれば、何らかの措置が必要。自治体も交付金がなくなるのは、運営が困るのではないか。他方、40年経過時点で、ある種想定された廃炉であれば、交付金の継続はモラルハザードにつながるのではないか。突発性はひとつのメルクマールとなる。
- 4点目。賛成派对反対派の2極化からは何も生まれない。中間層が圧倒的に多いが、何のアプローチもないため、事業者やマスコミにおいても考えるべき。中間層を意識して建設的な議論をすべき。

(新野会長)

- 関係者が役割分担をする中で、今までのやり方を変え、柔軟に行っていかなければならない。国や事業者、自治体で棲み分けを認識し、新たな流れを作る中で検討の余地があればよいと考えている。
- 教育は最重要のポイント。例えば発電所があって生まれてきた30代の考え方は違う。考え方は後からでもよく、読み解く力を付けておけばよい。
- 様々な段階の意志をくみ取って政治の場で説明して欲しい。情報を出して納得できる説明をすべき。

＜資料５ 廃炉に関する会計関連制度の設計について、について事務局から説明＞
（事務局）

- 第５回原子力小委員会において「競争環境下における原子力事業の在り方」、第３回において「廃炉」に関する議論を行った。
- 委員会において、廃炉を円滑かつ安全・確実に進めるために必要な財務・会計的措置を講じるべき、巨額の損失が一括して生じる制度では事業が成り立たない、廃炉もできない、制度設計については、財務・会計の専門的な見地から詳細な検討を行うべきといった意見があった。
- また、委員長からも財務・会計上の措置についてワーキンググループを設置したいとの発言があった。
- 事業者が置かれている状況としては、来年４～７月に４０年を超える運転延長を原子力規制委員会に申請する必要がある炉（高経年炉）７基について、取扱いの方針を決定する必要がある、委員からもご指摘があったような課題について、どのような対応が採られるのかということが、事業者の決定に影響を与えうる。
- したがって、民間事業者が、適切かつ円滑な廃炉判断を行い、安全・確実に廃止措置を進めるため、以下のような政策措置について検討を行う必要がある。
- 廃炉に関する計画外の損失が発生する場合に、一度に当該損失が発生させるのではなく、その後、一定期間をかけて償却・費用化を認める会計措置、及びそのために必要となる手当について検討をする。
- 電気料金審査専門小委員会の下に廃炉会計ワーキンググループがあるため、そこを活用し、早急に、会計等の専門家から構成される場で、技術的な議論を開始する。
- 当小委員会においては、広く原子力事業環境整備に関して、これまで以下のような指摘がなされており、これらの指摘を踏まえたものとしていくことが適切。
- 可能な限り原子力依存度を低減させていく「エネルギー基本計画」の方針に沿う形の事業実施を求める、最終需要家（国民、企業等）の負担に留意、安全性向上の取組、合理的な廃炉判断を確保する制度設計、民間の活力を活かし、モラルハザードとなることのないようにする、体制面の効率化・強化、必要に応じて、原子力の電気の利用の在り方、過去に原子力事業から享受してきたメリットにも留意すること。
- メンバー等については、決まり次第報告をする。

(安井委員長)

○廃炉の会計処理については、料金専門小委員会の下に廃炉にかかる会計制度ワーキンググループという場もあるので、この紙を踏まえ、検討を進めていただくことになるかと思う。

○次回は追って事務局より連絡いただく。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁原子力政策課）